

みんなの 作品展

絵手紙の会



雑賀 美恵さん（沼幌）の作品



溝井 幸子さん（川上）の作品

文芸作品

川柳（標茶川柳の会）

- メタボとは知りつつグルメ追いつづけ 山崎 博子
- 通院へ段差が壁となることも 高野千鶴子

俳句（標茶菱の実吟社）

- 和牛疫終息お礼秋の虹 若林 鶴代
- 敗戦忌みずくかばねを唱いけり 加藤たかと

短歌（自生林短歌会）

- チモシーは秀先ひかりて揺れてゐる 横山 満雄
- シエワンコタン集の森 和田 礼子
- 礼響の奏でる調べ胸に聴く久しに持らたり癒しの時を 高取 剛
- 唐突に貿易の自由化

投稿お待ちしております

掲載希望の方は、イラスト・詩・絵画・写真ほかなんでも結構ですので、作品に住所、氏名を記入の上、下記までお寄せください。

〒088-2312 川上4丁目2番地
標茶町役場企画財政課地域振興係
「みんなの作品展」コーナー

- **リースを作ろう**
松ボックリや木の実などを使ってオリジナルリースを作ります。飾りたいものがありましたら持参してください。
- 日時／12月11日(土) 午後1～3時
- 場所／塘路湖エコミュージアムセンター
- 定員／15名
- ※小学生は保護者同伴です。
- 参加料／500円
- 持ち物／エプロン、ハサミ
- 申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター（水曜日休館、☎487-3003）※事前に申し込みが必要です。

しべちゃ vol.36 生き物ファイル シマフクロウ



標茶で見られる四季折々の旬な生き物を紹介します。

■名前／シマフクロウ
Ketupa blakistoni
(フクロウ科)

■見やすい時期／周年

■よく見つかる場所／河川や湖沼の近くの山林

■特徴／翼を広げると1.8m近くにもなる日本最大のフクロウです。道内ではおよそ120羽しかいないといわれ、絶滅が心配されています。めったに出会うことはないのですが、夜、オスが“ボーボー”、メスが“ウー”と互いに鳴きかわす声を聞くことがあります。お腹の模様から「縞」フクロウかと思ってしまうのですが、本当は「島」フクロウです。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格**／役場ホームページに掲載（アドレスは32ページ参照）
- 申込方法**／普通財産譲与（譲渡）申請書（役場ホームページまたは下記係に設置）に必要な事項を記入し、下記係に提出
- 受付時間**／
午前8時45分～午後5時30分
（土・日曜日、祝日は除く）
- 申し込み・問い合わせ**／
役場管理課管財係
（1階⑦番窓口☎内線141）

パスポートの年内受け取りについて

年内にパスポートの受け取りを希望する方は、お早めに申請してください。15日以降に申請された方は、平成23年1月6日（木）以降の受け取りになります。

- 申請期限**／12月14日（火）
- 問い合わせ**／役場住民課町民係
（1階①番窓口☎内線124）

戦後強制抑留者のみなさんへ

過去の大戦後にシベリアなどに強制抑留された方々に対する特別給付金の請求を受け付けています。当基金から請求書類を送付していますので、まだ届いていない方は下記に連絡してください。

- 対象者**／戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍があるご存命の方
- 請求期限**／平成24年3月31日
- 受付時間**／平日午前9時～午後6時（土・日曜日、祝日は除く）
- 問い合わせ**／独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金担当（☎0570-059-204）、ナビダイヤル、IP電話・PHS（☎03-5860-2748）

駒ヶ丘荘入居者募集

本町では、軽費老人ホーム駒ヶ丘荘の入居者を募集しています。

- 入居対象者**／家庭や住宅の事情または高齢などにより在宅での生活が不安な方で、自炊などの日常生活を営むことができる60歳以上の方
※夫婦の場合は、どちらかが60歳以上であれば入居できます。
- 空室・使用料（月額）**／
●**単身者用**…7,500円（5～10月）
12,800円（11～4月）
●**夫婦用**…9,000円（5～10月）
14,300円（11～4月）
※居室で使用する電気、水道、ガス料金は入居者の負担です。
- 間取り**／
●**単身者用**…6畳2室
●**夫婦用**…6畳1室、8畳1室
- 共同施設**／
浴室、トイレ、洗濯室
- 応募期限**／12月17日（金）
- 申し込み・問い合わせ**／
駒ヶ丘荘（☎485-2558）

高速道路のパネル展を実施します

北海道横断自動車道は、札幌から根室までをつなぐ高速道路です。現在も建設が進められており、来年度は占冠～夕張間が開通予定です。道央圏と十勝圏が高速道路で結ばれることとなります。また、平成30年までには釧路圏まで高速道路がつながる予定となっています。

高速道路は沿線の市町村の産業や文化交流の促進、圏域相互の発展をはかるためにも早期完成が望まれているところです。

路線の現在の建設状況、高速道路が果たす役割などについて展示しますので、ぜひご覧ください。

- 期間**／12月11日（土）～23日（木）
- 展示場所**／開発センター
- 問い合わせ**／北海道横断自動車道釧路地区早期建設促進期成会（☎0154-31-4599）

納付案内を行う業者が変わりました

日本年金機構では、国民年金保険料が納め忘れとなっている方に、電話・文書・戸別訪問による納付の案内や免除等申請手続きの勧奨・保険料収納について民間委託を実施しており、平成22年10月から受託事業者が変更となりました。

- 受託事業者**／日立キャピタル債権回収・日立キャピタル共同企業体（東京都港区新橋5-22-10）
- 問い合わせ**／釧路年金事務所（☎0154-22-5810）

やすらぎ園 代替臨時職員募集

介護職の代替臨時職員1名を募集します。

- 雇用期間**／12月22日～平成23年3月31日（予定）
- 募集要件**／交代夜間勤務が可能な方。資格要件は問いません。
- 提出書類**／
●履歴書（上半身写真添付）
●健康診断書（腰痛検査を含む、国立・公立病院発行のもの）
●納税確認書
●資格がある方（見込みを含む）は、資格証・修了証書（写）を添付
- 提出期限**／12月14日（火）
- 提出先・問い合わせ**／特別養護老人ホームやすらぎ園（☎485-3501）

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

いまだに一部被害者の安否が不明である日本人拉致問題など、北朝鮮当局による人権侵害問題に対し、一人ひとりが関心と認識を深めましょう。

- 啓発期間**／
12月10日（金）～16日（木）

年末年始ガイド

○役場・町立病院・各公民館・ふれあい交流センター

12月30日(木)まで平常どおり、
12月31日(金)～1月5日(水)まで休み
(火葬・死亡届などの緊急を要する場合は対応。町立病院は急患受付)、
1月6日(木)から平常どおり

※町立病院の定期薬を服用の方は、
休み中に薬切れが生じないように早めに受診願います。

○ごみ収集業務

12月30日(木)まで平常どおり、
12月31日(金)～5日(水)まで休み、
1月6日(木)から平常どおり

○クリーンセンター

12月30日(木)まで平常どおり、
12月31日(金)午後4時30分まで
1月1日(土)～5日(水)まで休み、
1月6日(木)から平常どおり

○図書館

12月27日(月)開館、12月29日(水)～
1月5日(水)休館、
1月6日(木)から開館

○農業者トレーニングセンター・ 武道館・ふれあいプラザゆう

12月31日(金)～1月5日(水)休館、
1月6日(木)から平常どおり

○町有バス

12月30日(木)まで平常どおり、
12月31日(金)～1月5日(水)休み、
1月6日(木)から平常どおり

納期限のお知らせ

12月27日(月)は、町道民税第4期、
国民健康保険税第6期、
下水道受益者負担金第3期、
下水道受益者分担金第3期の
納入期限です。

町税および各使用料などの 夜間納付窓口の開設

本町では、毎月「夜間納付窓口」
を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおり
ですので、普段お仕事などで納付
しづらい方、納付方法などについ
て相談したい方は利用してくださ
い。

町税などは、みなさんの暮らし
を支えるための貴重な財産となっ
ていますので、納税に対するさら
なるご協力をお願いします。

○日時／12月28日(火)、29日(水)

午後8時まで

○場所／役場1階⑨番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

広報しべちゃ2月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／

平成23年1月6日(木)までに下記
係へ申し込みください。
(原稿は原則電子データ)

○申し込み・問い合わせ／

役場企画財政課地域振興係
(2階⑩番窓口☎内線224)

※申込多数の場合は先着順

製造事業所の みなさんへ

平成22年12月31日を期日とし
て、工業統計調査が行われます。

この調査は、製造業を営む事業
所を対象としてその活動実態を明
らかにし、さまざまな行政施策の
基礎資料として利用されるととも
に、小・中・高等学校の教材など
にも幅広く利用されます。

調査は、12月から来年1月に統
計調査員が調査票の記入のお願い
に各事業所をお伺いしますので、
ご協力をお願いします。

○問い合わせ／役場企画財政課企
画調整係 (2階⑩番窓口☎内線
222)

人権に関する 相談はこちらへ

人権擁護委員による「特設人権
相談所」が下記のとおり開設され
ますので、離婚などの家庭問題や
隣近所のもめごとなどの相談ごと
がありましたら、お気軽にご相談
ください。相談は無料で秘密は守
られます。

○日時／12月3日(金)午後1～3時

○場所／社会福祉センター

徴収対策を強化しています！

税負担の公平性を確保するため、徴収対策を強化しています。所得
や財産があるにもかかわらず、督促・催告に応じない悪質な滞納者
に対しては、やむを得ず財産の差し押さえを実施するなど、滞納解消の
取り組みを行っています。

特に預貯金・生命保険については、平成22年10月31日現在で25件、
1,078,417円を差し押さえて滞納町税に充当しました。

放置しないでご相談を

12月は北海道と町共同の「地方税滞納整理強調月間」として徴収対
策に取り組みます。

滞納のある場合は、1日も早く納税相談にお越しくください。滞納を
放置しておくと、差し押さえなどの処分を受けることになります。

やむを得ない事情により納期限までに納付できない場合は、個々の
事情に合った納税相談に応じています。また、町では日中に時間を取
ることができない方のために、毎月末日に夜間納付窓口(午後8時ま
で)を開設していますので、お早めに相談してください。

■問い合わせ／

町税の相談窓口…役場税務課納税係 (1階⑨番窓口☎内線155)

道税の相談窓口…釧路総合振興局納税課 (☎0154-43-9175)